

国近整猪総第32号
平成16年1月7日

川西市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

淀川水系河川整備計画策定に向けての基礎原案
記載に伴う要望について

「要 望 趣 旨」

国土交通省におかれましては、淀川水系河川整備計画策定に向けて取り組みをなされていることであり、なかでも猪名川の河川改修整備につきましましては着実に進めていただいております。流域住民ともども深く感謝しているところでございます。

今回、河川整備計画基礎原案を作成されましたが、兵庫県管理区間の銀橋狭窄部の開削については、「当面実施しないが、上流部における浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化等を検討する。銀橋上流の管理者である兵庫県と調整する。」ということではありますが、上流地区住民の強い要望でもあり、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行うとのことから再度段階的にも是非早期開削をお願い申し上げます。

又、前川合流点から大阪府と兵庫県の府県境までの区間については、現在のところ改修計画もなく両府県にまたがるなど事業進行上輻輳している区間であり、このような状況を鑑みて、この区間については是非とも国土交通省直轄区間へ編入していただくようご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、防災ステーションの整備を予定されている出在家地区におきましては生物の生息・生育に配慮した河川整備としてワンド等の整備と河川区域全般におきましては河道内での高木樹木の除去につきましましてご考慮いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

平成16年2月2日

国土交通省近畿地方整備局

猪名川河川事務所

所 長 林 正 己 様

川西市長 柴 生

